

◆ 常任委員会・議会運営委員会委員がかわりました。

6月定例会において、常任委員会委員及び議会運営委員会委員が改選されましたので、ご紹介します。
各常任委員会は、その所管に属する事務の調査や議案・請願等を専門的に審査します。

常 任 委 員 会	総務委員会 (定数12人、現員11人)	◎酒井正春 笠井則雄 伊部昌一	○加藤一康 家老洋	荒木俊郎 五井文雄	松井一男 矢野一夫	西澤信勝 田中誠一郎
	文教福祉委員会 (定数12人、現員12人)	◎高野正義 長谷川一夫 小熊正志	○遠藤鐵四郎 藤井達徳 斎藤博	高橋誠 杉本輝榮	大平美恵子 藤田芳雄	鈴木正一 竹島良子
	産業市民委員会 (定数12人、現員12人)	◎五十嵐清光 桑原望夫 小坂井和夫	○野田幹男 丸山勝総 細山隆朋	池田彌男 石橋幸男	長谷川一作 山田保一郎	関正史 小山忠
	建設委員会 (定数12人、現員11人)	◎勢能節朗 水科三郎 横山益郎	○諸橋虎雄 関貴志	古川原直人 櫻井守	五十嵐亮一 恩田正夫	伊佐文也 小林善雄
議会運営委員会 (定数14人、現員14人)		◎五井文雄 西澤信勝 竹島良子	○加藤一康 酒井正春 山田保一郎	五十嵐亮一 家老洋 小熊正志	伊佐文也 高野正義 小林善雄	長谷川一夫 藤田芳雄

◎は委員長、○は副委員長。常任委員会委員及び議会運営委員会委員の任期は1年です。

一般質問の主な質問と答弁の要旨を、発言順(通告順)で掲載しています。



高橋 誠 議員 (1期・市民クラブ)

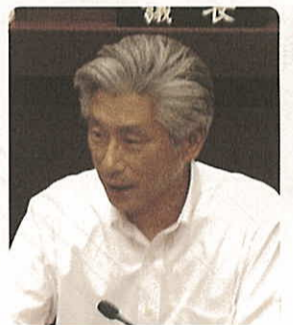
信濃川大河津分水路の改修事業について

国土交通省が今進めている大河津分水の改修事業は、平成の大プロジェクト工事と位置づけられている。工事の困難性とともに、予算確保と膨大な発生残土の処理が重大な課題である。市長は、大河津分水改修促進期成同盟会の会員でもあるが、このたびの改修事業を新長岡市の新たな土地利用にどう生かしていくつもりか。また河川拡幅に伴う発生残土をいかに処理し、地域づくりにどう活用していくのか。さらには河川拡幅工事計画の中で堤防道路の整備・拡充、やさしい水辺空間

の創設等は図れないか。

【答】 大河津分水は治水の水の開始以来、越後平野の発展に貢献してきた。しかし、老朽化の著しい可動堰の改修工事、分水路の洪水処理能力の不足等に大きな課題がある。その改修が地域住民の強い要望であることも承知している。可動堰の改修工事が平成15年度から実施されているが、将来的には分水路の抜本的な改修も進めていくと聞いている。今後とも改修促進期成同盟会の一員として積極的に国に強く要望していく。

また、分水路改修事業に伴う発生残土の活用を含めた土地利用計画、堤防道路の整備計画等については、極めて大規模な事業であり、地域の活性化にとってもロマンを感じると考えている。今後とも住民の皆さんの意向を十分に配慮しながら、地域づくりに反映させていきたい。



古川原 直人 議員 (1期・市民クラブ)

漁業の振興について

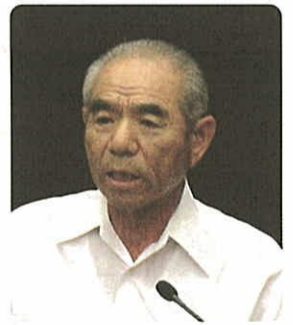
山間部では全国有数の錦鯉産地が形成され、海岸部では海洋漁業が営まれている。今後漁業産業という特徴を生かしたまちづくりをすすめていく必要があると考えるが、市長はどのように内水面、海面漁業を振興していくのか。

【答】 海面漁業の振興については、とる漁業からつくり育てる漁業への転換と、漁礁の整備など生産基盤の強化、人口養殖事業、稚魚、稚貝の放流事業に取り組んでいく。また、県の進める漁業協同組合の広域合併を側面から支援し、生産、

販売体制の集約を進める中で体制強化を図っていく必要がある。担い手の確保、育成の観点からは、協業化の促進や新規就業者の受け入れの条件整備等について、漁業協同組合とも連携して対応していく。

内水面漁業の振興については、錦鯉発祥の地長岡という伝統文化を守るために、震災復興が最優先課題であると認識している。あわせてコイヘルベス等の検査や長岡市錦鯉養殖組合を事業主体とした大規模な品評会開催支援などにより、産地の復興に取り組んでいく。以上の水産振興策に加えて、農林水産の各部門が連携して行う活性化事業を検討するとともに、観光、学校教育といった新しい切り口から漁業の特徴を生かした活性化対策について、関係団体と協議を進めていきたい。

【その他の質問】 遊休市有地の活用及び処分について



五十嵐 亮一 議員 (1期・市民クラブ)

防犯意識の高揚について

中之島地域の上通地区では、上通地区防犯組合を設立し、県警と市当局の協力により県下では初めてという※青色パトロールカー(青パト)を導入し、1月10日の出発式以来、一日も休まず地区を巡回し、児童と地域の安全、防犯を呼びかけて今日に至っている。防犯意識の高揚について、市内全域にわたる取り組み、充実強化を図るべきであるが市長の考えは。

【答】 本市では、安全で安心なまちづくりを最重要課題ととらえ、地域の皆さんや関係機関、団体等と協力し、みず

からの地域はみずからで守るという理念のもと、セーフティパトロール事業等、さまざまな安全対策を地域と一体となって取り組んでいる。

上通地区では、地域力を結集し、子どもの安全はもとより、各種の犯罪の未然防止対策について先進的な活動を推進し、他の模範となる大きな成果を上げている。今後効率的な地域の安全・安心活動を一層推進するために、上通地区の活動を広く広報し、そのノウハウを共有するとともに、まずは各地域で巡回をしている市、地域、事業者の車両による、一ながらパトロールの定着化を図りつつ、青色回転灯を装備した車両による防犯パトロール事業の展開についても研究を進め、全市民的安全意識の醸成に努めていく。

【その他の質問】 ポジティブリスト制度について



大平 美恵子 議員 (1期・無所属の会)

移動制約者と福祉移動サービス(福祉有償運送)について

移動制約者の概念について、市の認識は。

【答】 福祉移動サービスの対象である移動制約者は、介護保険法により、要支援、要介護の認定を受けている人をはじめ、肢体不自由などのため身体障害者手帳を持つ人や、精神的障害を持つ人が挙げられる。これらの人のうち、一人では公共交通機関を利用することが困難で家族からの送迎援助を受けることができない人と考えている。

【問】 福祉移動サービスについて、改正道路運送法が10月1日に施行される予定であるが、運営協議会の設置に至るスケジュールはどうか。また、社会福祉協議会の行ってきた移動サービスを今後どう支えていくのか。

【答】 NPO法人とは既に協議関係者とも事前に有償運送の必要性、対象者の範囲の明確化等を協議した中で、遅くとも8月ごろには運営協議会を立ち上げ、サービス提供者それぞれの役割分担を明確にし、より利用しやすく、安全な移動手段の選択の確保に向けて協議を進めたい。また、社会福祉協議会の行ってきた移動サービスについては、これまでの実績を評価した上で事業を継続していく。上での課題の解決に向けて今後も引き続き支援を行っていく。

【問】 福祉移動サービスについて、改正道路運送法が10月1日に施行される予定であるが、運営協議会の設置に至るスケジュールはどうか。また、社会福祉協議会の行ってきた移動サービスを今後どう支えていくのか。

【答】 NPO法人とは既に協議関係者とも事前に有償運送の必要性、対象者の範囲の明確化等を協議した中で、遅くとも8月ごろには運営協議会を立ち上げ、サービス提供者それぞれの役割分担を明確にし、より利用しやすく、安全な移動手段の選択の確保に向けて協議を進めたい。また、社会福祉協議会の行ってきた移動サービスについては、これまでの実績を評価した上で事業を継続していく。上での課題の解決に向けて今後も引き続き支援を行っていく。



笠井 則雄 議員 (2期・共産党市議団)

長岡市の防災体制強化について

災害に強いまちづくりのために、避難所の耐震化率向上などに対し、早期に十分な予算措置と「防災体制強化の指針」に対する進捗管理が欠かせないと思うが、市長の見解は。

【答】 災害を受けた長岡市として、先ごろ行った総合計画策定のまちづくりアンケートにおいて、十分に配慮していき。また、進捗管理については、現在

見直しを進めている地域防災計画の中に指針の内容を盛り込み、進捗状況を常に把握していく。

【問】 日本一災害に強いまちづくりのため防災計画の見直しをするのであれば市民アンケートの実施が必要である。昨年6月定例会でも実施を明言しているが、市長の見解は。

【答】 これまで自主防災会、市民活動団体等、多くの方から被災体験に基づく貴重な意見をいただいていた。これらの意見集約や防災体制検討委員会の提言をもとに指針を策定し、地域防災計画の見直しを進めている。市民の意向は十分理解しており、アンケートは一つの手法にすぎない。



長谷川 一夫 議員 (1期・市民クラブ)

里山の保全と河川について

循環型里山の保全には、作業道や林道の新設、延長と維持管理が不可欠であり、今以上の行政支援が必要である。また、同じ行政区内の森林組合は早期に統合すべきと考えるが、市長の見解は。

【答】 作業道については、本年度から開設や改良に対する単独補助制度を設けることとして現在事務を進めている。今後とも林業振興、森林整備に支援を継続していく。また、森林組合統合については、そういう方向が出れば市としても指導

支援をしていく。

【問】 洩海川流域の中でも、豪雨被害が顕著で、恒常化している。住民の安心、安全な生活確保のため、早急に河川改修や、築堤工事に取り組む必要がある。また、老朽化著しい塚山橋、幅員が狭い不動沢橋は、日常生活に欠くことのできない大変重要な橋であり、早急にかきかえを検討する必要があるが、市の考えと今後の対応は。

【答】 県は、今年度不動沢橋区間において築堤工事を実施する予定である。今後とも改修事業のより一層の促進を強く働きかけるとともに、抜本的な河川改修までは築堤等の局部的な対策を講じるよう要望していく。また、橋のかきかえには多額の事業費を要するため、県が進める河川整備計画等と整合をとりながら検討していく。

【問】 5メートル以上浸水想定区域の与板地域における防災対策について

【答】 5メートル以上浸水想定区域の与板地域における防災対策については、現在

【問】 日本一災害に強いまちづくりのため防災計画の見直しをするのであれば市民アンケートの実施が必要である。昨年6月定例会でも実施を明言しているが、市長の見解は。

【答】 これまで自主防災会、市民活動団体等、多くの方から被災体験に基づく貴重な意見をいただいていた。これらの意見集約や防災体制検討委員会の提言をもとに指針を策定し、地域防災計画の見直しを進めている。市民の意向は十分理解しており、アンケートは一つの手法にすぎない。

【問】 洩海川流域の中でも、豪雨被害が顕著で、恒常化している。住民の安心、安全な生活確保のため、早急に河川改修や、築堤工事に取り組む必要がある。また、老朽化著しい塚山橋、幅員が狭い不動沢橋は、日常生活に欠くことのできない大変重要な橋であり、早急にかきかえを検討する必要があるが、市の考えと今後の対応は。

※1 青色パトロールカー…青色回転灯を装備した、自主防犯パトロール車のこと。



諸橋 虎雄 議員 (1期・共産党市議団)

行政機能の再配置について

行政機能の再配置の案が示された。ほとんどの機能を中心市街地に配置するものだが、その必要性和利便性について、市当局の見解は...

これは、単なる庁舎問題ではなく、長岡のまちづくりの根幹にかかわる問題である。現在の市役所は交通の結節点である中心市街地から離れたため、バス等の公共交通機関を使って移動する人、特に...

不便な位置にある。こうした方々の利便性も確保しなければならぬ。

財政状況が厳しい中で事業費はどれくらいになるのか。

現在の本庁舎を引き続き使用する場合でも、耐震改修、また老朽化している柳原分庁舎の建設費用等一定のコスト負担が必要である。一方、中心市街地で庁舎を整備する場合、都市再生整備計画に基づく国の補助制度が最大限活用できると見込まれるため、比較すると負担という面では相当有利になると見込まれる。今後各パターンのトータルコストをシミュレーションした上でメリット、デメリットを総合的に勘案し、広く市民の皆さんの意見を聞きながら検討していく。

震災など災害復旧・復興について

地域コミュニティ活動の推進について



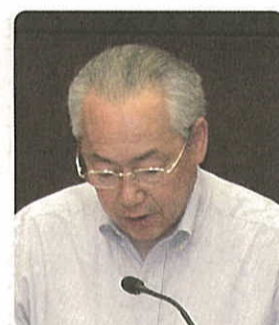
竹島 良子 議員 (2期・共産党市議団)

地域包括ケアシステムの構築について

高齢者問題すべての窓口となる地域包括支援センターに市はどのように関わっていくのか。また、医療制度改定による療養病床の削減に伴い、在宅支援体制のさらなる強化が必要と思われるがどうか。

地域包括支援センターの円滑で適正な運営を図るため、運営協議会を設置しており、その中で在宅生活を支える地域資源の開発や連携体制について意見を伺いながら、業務の充実に努めていく。在宅支援体制強化については、国、県の動向を注視しながら...

詳しくは、8月下旬発行予定の会議録(市役所議会図書室、各支所、市民情報ラウンジ、情報公開コーナーと市民センター、市内図書館等に配置)またはホームページ上の会議録検索システムをご覧ください。



山田 保一郎 議員 (3期・公明党)

デマンドバスの導入について

総合計画策定のためのまちづくりアンケートの集計によると、交通の便が悪いとの声が多数挙がっている。このような地域の交通の利便性を高めていくことが新市の大きな課題である。

デマンドバスの利用者は乗車時間の予約を行うことで長時間のバス待ちから開放され、事業者も最適な配車設定による運行でコストを削減できる。デマンドバスを既に運行している自治体においては、利用者が増加し、その大多数が有用性を評価している。

本市においても、交通の便が悪いとされている地域に、また高齢者、障害者など交通弱者といわれる方々のためにデマンドバスの導入を検討してはどうか。市当局の見解は。

デマンドバスの導入は、避けて通れない重要な課題であり、今後の地域住民の生活交通を確保する有力な一つの方策である。既存のバス路線については、過疎化の進行、マイカーの普及等により利用者の減少が進んでいることから、運行を維持するために市が負担する経費の増大が懸念されている。同じ仕組みのデマンド型の乗り合いタクシーやコミュニティバスといった方策も考えられるところである。先進地の事例等も参考にしながら、地域特性に合った効率的な公共交通のあり方を調査研究していく。

その他の質問



酒井 正春 議員 (2期・市民クラブ)

40万人都市構想について

市長は、平成16年3月定期市議会において、中・長期的な視点から40万人都市構想を掲げた。今後さらに近隣市町村との3次合併についても積極的に取り組んで、合併による40万人都市構想を目指すのか。

問題は、相手方の首長、市民がどう思うかということである。川口町では今後合併にかかる住民意向調査を実施すると聞いている。当面はその動向を見守りながら、その結果を踏まえて合併の動きがある場合は、関係する首長と連絡を密にして広域合併に向けた確かな

対応をしていきたい。



丸山 勝総 議員 (1期・市民クラブ)

認知症問題について

認知症高齢者を抱える家族に対する支援、認知症に対する正しい理解の普及、啓発活動の推進、予防教室の取り組み、早期発見・早期診断のための相談機能の充実や保健医療機関との連携体制はどうか。

家族に対する支援については、現在認知症高齢者家族やすらぎ支援事業を実施しており、やすらぎ支援員が軽度の認知症高齢者のお宅を訪問し、外出や休養をとる家族にかわって見守りや話し相手をしていく。また認知症予防や家族介護支援事業として教室等を開催

する中で、市民に対する普及啓発を図っている。早期発見、早期予防については、平成18年度から現行の基本健康診査とあわせて実施する介護予防のための生活機能に関する評価の中に、認知症を早期発見する項目もある。その情報を活用し、疑いのある方に対して個別対応し、受診を勧めたい。

認知症高齢者の行方不明時における地域、消防団、自主防災会、消防署それぞれの捜索・支援体制はどうか。

場所が特定でき、災害と判断した場合は、消防署、消防団はただちに出勤するが、一般的には警察署から要請があった場合に出勤し、警察署などと協力して捜索に当たっている。ご家族の意向を受け、警察が中心となって地域、行政等の関係機関が協力することが重要であると考えている。



石橋 幸男 議員 (3期・共産党市議団)

経営所得安定対策について

品目横断的経営安定対策について、これまでの長岡市における対象者の状況及び今後の見通しについて、また市の対応はどうか。

本要件を満たす農家の状況は、個人、法人を合わせて3033戸で2.5%、農地シェアは14.3%である。制度の周知によって、認定農業者数と法人数ともに昨年末ごろからこれまでになく急激な増加傾向を見せており、今後も担い手志向の農家を中心に、この傾向が推移していくと考えている。市としては地域の条件に則した

多様な担い手づくりを支援していく。また本対策だけでなく、営農コストの低減に主眼を置いた組織化等に対する独自の支援を今後検討していく。

農地・水・環境保全向上対策に対する市の取組方針についての見解は。

平成19年度から本格的にスタートする対策の実施に先駆け、今年度は実験的な取り組みとして県内で18地区、長岡市では栃尾地域において同対策の実験事業を実施している。県では学識経験者等で構成している検討委員会での対策に対する支援対象等の基本方針を協議して、8月末までに決定する予定である。市としてはこの方針決定を待ち、要望地域の状況を踏まえながら十分調整を行い、取組方針を決定したい。

その他の質問

地産地消による農業活性化策について

※2 デマンドバス...基本運行路線のほかに、乗客の需要に応じて迂回路線を設定し運行するバスのこと。
※3 地域包括支援センター...地域における関係者とのネットワークを生かした高齢者の総合相談、支援をはじめ、介護予防ケアプランの作成など介護予防ケアマネジメント、包括的に継続的なケアマネジメント支援、高齢者の虐待防止や早期発見などの権利擁護事業を行う。

一般質問の主な質問と答弁の要旨を、発言順(通告順)で掲載しています。



市長 家老 洋 議員 (2期・新政クラブ)

国土(地籍)調査事業の着手について

7月から実施される都市再生街区基本調査の長岡市としての取り組み方は、

この事業により設置される街区基準点によって、今後の公共事業や都市開発事業に伴う測量作業が効率化される。とともに土地登記簿の更新等にも役立つことから、国土地理院と連携、協力し、積極的に推進したい。

地籍調査実施のための専門家による地籍調査推進委員会の立ち上げと民間活力



議員 関 貴志 (2期・無所属)

行政経営改革プランについて

長岡市行政経営改革プランは市民満足度の向上を最大の目的としている。市民満足度の基礎となるものは自分の存在や考えを受け入れてもらっているという実感であると定義し、共通認識とすることでプランがさらに充実すると考えるが、見解は。

それぞれの目的に応じ、積極的に市民の皆さんの声を取り入れる取り組みを行っている。これはただ単に意見を伺う場であるとは考えていない。議論に

の積極的導入により、事業のスムーズな実施が可能となると思うが、どうか。

地籍調査について検討した結果、全市域にわたって実施することになると、400余年の年月が必要であること、事業実施に当たっては、国の補助金があるとはいえ本市の負担が大きいこと、早期完了を目指すには、多くの職員の配置が必要であることがわかった。

これからは市役所内部にこれを広げて、よく検討することとし、必要があれば専門家の意見も聞いていく。民間活力の活用については、実施することになれば、当然行政だけでやるよりも民間の力を借りた方がよい部分が多くなる。と認識している。どの部分で民間委託が可能なのか等を含めて、前向きに検討していく。

その他の質問 統合型GISの利活用の現状と今後の計画について

参加し、一緒に考え、納得いただくことで市民満足度が高まると考える。

各種会議の質向上には、合意の質を高めて問題解決を促進する。ファシリテーターを職員の中から養成することが有効と考えるが、見解は如何に。

市民参加型の会議等について、多様化する市民ニーズや地域の特色に対応する必要がある。各種会議の議論を今以上に活性化させるために、職員がそのような場における役割と重要性を理解し、必要な技術を習得していくことは大変大切なことである。今年度、県市町村総合事務組合主催のファシリテーター養成入門講座に5名の職員を参加させることとしている。まだまだ不十分かと思うが、そのような方向性で今後とも努力していく。

その他の質問 交通政策について



議員 関 正史 (1期・市民クラブ)

長岡市の観光について

広域観光戦略の役割と観光課及びグリーンツーリズムを推進する農政課との連携、またそれらを主体的に取りまとめていくところはどこか。

広域観光戦略の業務については、地域づくりという視点から地域内交流を促進することを目的とし、合併後の新長岡市における広域で豊富な地域資源の価値をさらに向上させるとともに、地域の枠を超えた新市としての連帯感の醸成やおもてなしの心の定着と育成を図っていく。あわせて広域観光戦略が中心となり、観光課

その他の質問 山古志小学校、中学校再開について



議員 加藤 一康 (3期・民成クラブ)

総合計画基本構想について

基本構想と同時に、基本計画を検討していくという手順そのもの、スケジュールを見直すべきと考えるが、見解は。

基本計画は、基本構想を実現するための手段であるので、双方連携させながら検討を重ねることで、基本構想の議論がより一層深められるという長所もある。そうしたことから十分議論をするという意味で、基本構想の議会決前であわせて検討いただきたいという考えで進めていきたい。

各支所、農政課などと組織横断的に連携しながら、広域観光検討委員会で新長岡市の観光戦略を構築していきたい。

合併により、各地域の市が持つことになったわけであるが、今までは宝物、これらから掘り起こす宝物、数え切れない地域の宝物をどう誘客に結び付けていくのか。

今年度は、豊富な地域資源を住民みずから魅力的に磨き上げるとともに、おもてなしの心づくりを付加する「小さな心の旅事業」を実施するので地域固有の特色を持った宝物が今以上に生まれてくるものと思う。今後はこれらの各地域の宝物を地域の枠を超えて結びつけ、魅力ある観光コースを設定し、誘客に努めていきたい。

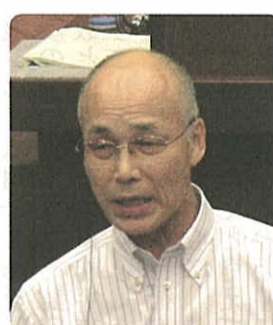
広く深く総花的な構想を打ち出すべく、各分野で深く議論を行い、重みそのものをつけていく意味からも、広範囲なデータ収集に基づいた共通したデータ資料編を作成し、議論を展開していくことが重要と考えるが、見解は。

その他の質問 山古志小学校、中学校再開について

より、深く議論を行い、長岡らしさやオリジナリティーを打ち出すべく、各分野で深く議論を行い、重みそのものをつけていく意味からも、広範囲なデータ収集に基づいた共通したデータ資料編を作成し、議論を展開していくことが重要と考えるが、見解は。

市政を検討する際の基礎となるデータをもち、総合計画の中身を議論することは当然のことながら大切なことである。と認識している。策定委員会や各部会においては、必要なデータ、資料を提示し、これに基づいて議論が行われていると判断している。今後はよりよい総合計画にするために、データに裏付けられた施策の検討を進めていきたいと考えている。では、必要なら都度提出する。

その他の質問 山古志小学校、中学校再開について



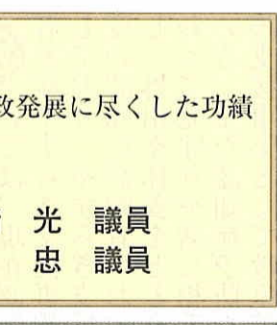
議員 藤田 芳雄 (2期・民成クラブ)

公共交通施策について

これまでの施策で駅構内及び周辺の整備状況はどのまで進んでいるのか。また今後の整備計画でアクセシビリティやバリアフリーなどがどのように展開されるのか。

これまで在来線及び新幹線ホームに合計4基のエレベーターが設置されている。また、周辺においても音声式信号機が設置され着実にバリアフリー化が進んでいる。今後は、駅構内や在来線エスカレーターや障害者用トイレの整備が予定されている。バリアフリー新法に基づき、駅周辺のバリア

その他の質問 スポーツ施策について



議員 関 貴志 (2期・無所属)

交通渋滞緩和の施策とまたバス待合所設置補助金制度の補助率の見直しや修繕などへの対象の拡大、また、用地取得が不要で既設の歩道上にバス待合所を設置する部分アーケード型上屋について見解は。

交通渋滞緩和の施策として、循環バスの拡充、またバス待合所設置補助金制度の補助率の見直しや修繕などへの対象の拡大、また、用地取得が不要で既設の歩道上にバス待合所を設置する部分アーケード型上屋について見解は。

その他の質問 スポーツ施策について

市議会議長会永年在職議員を表彰
全国及び北信越市議会議長会から、永年にわたり市政発展に尽くした功績が認められ、次の議員が表彰されました。
議員在職15年以上
小 熊 正 志 議員 ・ 五十嵐 清 光 議員
大 地 正 幸 議員 ・ 小 山 忠 議員

人権擁護委員の推薦について
7月4日の6月定例会本会議最終日において、以下のとおり同意しました。
小林 宏 氏(新任)・久保 朋恵 氏(再任)・柳 繁雄 氏(新任)

クールビズをはじめました
「温室効果ガス削減のために、夏のエアコン温度設定を28℃に。」
当長岡市議会は、6月から9月の間、議場・委員会室等の温度を28℃に設定して、クールビズに取り組んでいます。
▲6月定例会の様子(7月4日議場)

※4 ファシリテーター…ファシリテートは、促進する、円滑にするという意味。ファシリテーターとは、狭い意味では効果的に会議を運営する人、会議を盛り上げるものにする人と定義される。

平成18年6月定例会 意見書・決議

市民生活に重要なことで、それが国や県の仕事である場合、市の力だけでは解決できないことがあります。このようなときには、関係機関に「意見書」を提出したり、「決議」によって意思表示したりして、積極的な解決を求めています。

郵便事業に関する意見書

郵政民営化につきましては、来年10月の日本郵政公社の解散、郵便事業株式会社・郵便局株式会社等の設立、事業開始に向け、本年1月には日本郵政株式会社が設立されたところであります。

郵政民営化関連法律は、国民が既存郵便局の存続を不安視する中で、「郵便局のネットワークを維持し、国民の利便に支障が生じないようにする。」と説明の上、成立いたしました。しかし、日本郵政公社の集配拠点再編案によれば、同公社が集配業務を受け持つ全国約4,700の郵便局のうち、約1,000局の集配業務を地域の中核となる郵便局に集約する方針であることが伝えられており、集配業務の広域化により、郵便物の遅配等のサービス低下が懸念されます。

また、過疎化や高齢化が進む地域の住民にとって、郵便局は地域の金融機関として、年金の受給などを始めとして長年生活基盤を支える役割を果たしており、郵便局の将来的な存続についても大きな不安を感じているところであります。

よって、国会及び政府におかれては、郵政民営化に当たり、特に過疎地、中山間地域の郵便局の維持に配慮するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成18年6月20日

長岡市議会議長 大地正幸

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、郵政民営化担当大臣

新潟県議会議員定数配置に関する決議

現在、来年に行われる統一地方選挙における新潟県議会議員選挙の定数や区割りのあり方について議論が行われております。現状では特例条例を適用し、旧市町村単位での区割りによる選挙が実施されることとなっておりますが、市町村合併が進んだ今、県民は新市町村の区割りによる選挙の実施を強く求めています。

一方、新潟市は政令指定都市への移行を目指しており、移行した場合、県から新潟市へ一般国道及び県道の管理や教職員の任免、給与の決定などをはじめとした住民生活に直結した1,113件の事務移譲が既に基本合意されております。

新旧いずれの選挙区割りにしても、政令指定都市への移行によって新潟市には大幅に県の権限が委譲され、県の関与が少なくなることは事実であります。しかしながら、新潟市選出の県議会議員の県政における存在意義と定数について、何ら議論されておられません。もし、全県一律に人口比率により定数配置を行うのであれば、新潟市に議員定数が一極集中化することになります。

少子高齢化が加速度的に進む時代にあつて、本県は、広大な県土と離島や中山間地域が多く存在し、過疎地域を多く抱える地域事情にもかかわらず、これらの地域の住民の声が反映され難くなり、都市部と過疎地域との格差がより一層拡大することになります。このことにより、新潟市を中心とした県政が運営され、結果として過疎地域への配慮が行き届かなくなる恐れもあり、これは将来的に非常に重要な問題を生じると懸念されます。

よって、次期新潟県議会議員選挙における議員定数の決定においては、定数の見直しを図るとともに、議員の配置基準を一律に人口比率に求めるのではなく、県行政が全県に亘り公平に行われることを第一義とし、離島や中山間地域の議員定数配置に対しては特段の配慮を行うことを強く求めます。

以上、決議する。

平成18年7月4日

長岡市議会

出資法及び貸金業規制法の改正に関する意見書

現在、自己破産申立件数が平成14年に20万件を突破して以来、依然として高水準で推移しています。また、警察庁の統計によれば、平成16年中に約8千人もの人々が経済的な理由で自殺しております。これらの要因として、多重債務が考えられ、自己破産や自殺だけでなく、家庭崩壊や犯罪など深刻な社会問題を引き起こすに至っております。

この多重債務問題の要因として、貸金業者の高金利による融資があげられます。公定歩合が年0.1%、銀行の貸出平均金利が年2%以下という超低金利時代の我が国において、消費者金融、信販会社、商工ローン等の貸金業者は、利息制限法が定める年15~20%の制限金利でさえ高金利と言えるところ、出資法の上限金利である年29.2%という、いわゆる「グレーゾーン」の超高金利を用い、貸金業規制法第43条の要件遵守を条件に「みなし弁済」規定による営業を行っております。

このような状況の中、先般、最高裁判所は貸金業者の利息制限法の上限を超える利息について、「みなし弁済」規定の適用条件を厳格に解釈した判決を示したところであります。

国は平成19年1月を目途に出資法の上限金利を見直すとしておりますが、貸金業規制法第43条の存続意義はなくなっており、同条を廃止することに加え、国民が安心して暮らせる適正な金利規制が必要であります。

よって、国会及び政府におかれては、出資法の上限金利の見直しを控え、次の事項の実現を強く要望します。

- 1 出資法第5条の上限金利を利息制限法第1条の制限金利まで引き下げること。
- 2 貸金業規制法第43条の「みなし弁済」規定を廃止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成18年7月4日

長岡市議会議長 大地正幸

(あて先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、金融・経済財政政策担当大臣

新潟県議会議員選挙区に関する決議

新潟県内の各市町村は、将来に向けた住民福祉の向上と行財政基盤の拡充を図るため、県が示した合併パターンを基に、地域住民とともに市町村合併に取り組んできました。その結果、市町村数は112から35に大きく減少したところであります。

この合併では、各市町村ともに多くの首長などをはじめ議会議員の失職、議員定数の削減など大きな痛みを伴いながらも、地域の将来を真摯に見据え、新しいまちづくりに懸命な努力を重ねてきたところであります。

県議会議員においても、地域代表として県議会の中でその重要な役割を担うとともに、市町村に深く関わり、まちづくりにかける思いは市町村議会議員と同様のはずです。

しかしながら、平成16年9月定例会で可決された「新潟県議会議員の選挙区の特例に関する条例」は、合併により実態のなくなった旧市町村を基本単位とする選挙区から議員を選出することや合併後の市町村を分割して選挙区を設定するなど、県議会議員と地域住民ばかりか合併市町村内での一体感を著しく損なうことになり、今後のまちづくりの推進に大きな影響を及ぼすものと深く憂慮されます。

新潟県市議会議長会では、いち早く一昨秋や昨年秋の定期総会で県議会議員の選挙区に関して、合併後の新しい市町村単位での選挙区を求めることを決議し、県議会に対して再三、要望活動を行ってきたところであります。

また、県町村議会議長会、県市長会、県町村会でも同様の趣旨の申し入れを行っております。

しかしながら、県議会では平成18年2月定例会で、市町村合併に則した新選挙区割を求める請願に対して、「保留」として実質審議を打ち切るなど、遺憾ながら、一向に見直しを行おうとしておりません。

「平成の大合併」が一区切りを迎えた今、新潟県議会議員の選挙区については、速やかに見直しを行い、合併後の市町村を基本単位とするよう重ねて強く要望いたします。

以上、決議する。

平成18年6月20日

長岡市議会

30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持をはじめとする教育予算の充実に関する意見書

現在、教育界は、いじめ、不登校・登校拒否、暴力行為など、深刻な問題が山積しております。これらの教育問題を解決するためにも、30人以下学級の実現をはじめ、一人一人の子どもへのきめ細やかな教育が求められています。

また、近年、読書活動の推進、食教育や健康教育の充実、地域に根ざした教育の実現も大きな課題となっており、県内の多くの市町村が独自に指導補助員、図書館司書、栄養職員などの教職員を配置しております。しかしながら、本来は国が義務標準法を改正し、適正に教職員を配置すべきであります。

中越大地震により心に傷を負った子どもたちも、国から配置された教育復興加配教員のケアによって、徐々に明るさを取り戻しているところであります。義務標準法に定められていない教員を弾力的に加配されたことは、大いに評価できるものであり、今後も地域の事情や子どもたちの実態に応じた弾力的な教職員加配が重要だと考えます。

義務教育は、子どもたち一人一人が国民として必要な基礎的資質を培うものであり、教育の全国水準の維持向上や機会均等を確保する義務教育費国庫負担制度は、国の存立にかかわる重要なものであります。地方の財政状況にかかわらず全国の子どもたちが等しく教育を受ける権利を保障するためには、義務教育費国庫負担制度は堅持されるべきであります。

よって、政府におかれては、すべての子どもたちに豊かで行き届いた教育を実現するため、次の事項が実現されるよう、強く要望します。

- 1 30人以下学級の実現をはじめ、読書の推進、健康教育や食教育の充実、地域に根ざした教育の推進などの教育課題に対応するために義務標準法を改正すること。
- 2 地域の事情や子どもの実態を考慮した弾力的な教職員加配を行うこと。
- 3 義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成18年7月4日

長岡市議会議長 大地正幸

(あて先)

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

米国産牛肉の輸入再開における万全なBSE対策に関する意見書

昨年12月、アメリカ・カナダ産牛肉の輸入が再開されましたが、1月には米国産牛肉から特定危険部位の脊柱が混入していたことが発見され、再度輸入が停止される事態になりました。

この背景には、米国において、と畜される牛でBSE検査を行っているのは、全体の1%以下にすぎず、月齢判定を目視で行うなど、検査体制や特定危険部位の除去、肉骨粉の飼料への使用などの飼料規制、生産・流通履歴が不明確であるなど、日本に比べてBSE対策は不十分なままとなっていることがあげられます。

国民の食の安全・安心を守るためには、BSEへの万全な対策が必要であり、日本と同等の安全対策の改善措置が明確にならない段階での、米国産牛肉の拙速な輸入再開は行うべきでないと考えます。

よって、政府におかれては、食の安全を最優先し、次の事項の実現を強く要望します。

- 1 日本と同等のBSE対策が実施されない限り、米国産牛肉の輸入を再開しないこと。
- 2 国内のBSE対策については、検査体制を強化し、万全な安全対策を実施するとともに、すべての牛肉加工品について原料原産地表示を義務化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成18年7月4日

長岡市議会議長 大地正幸

(あて先)

内閣総理大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、食品安全担当大臣

総合計画集中審議のため 常任委員協議会を開催

市町村合併や7・13水害、中越大震災を経験し、市制100周年を迎えた長岡市の、これからの10年を見通した新たなまちづくりの方向性を定める総合計画の策定作業が始まっています。総合計画は、基本構想と基本計画（前期）及び実施計画から構成されます。

長岡市議会でも、策定過程の総合計画について調査・検討するため、4つの常任委員協議会の場で、集中的に審議することとし、最初の会議を6月1日・2日の2日間開催しました。12月定例会での基本構想議決

に向け、今後も常任委員協議会や議員協議会を精力的に開催する予定です。

←文教福祉委員協議会

災害復興状況の 現地視察を実施

災害復興対策特別委員会（議長を除く全議員で構成）では、5月2日に会議を開き、山古志地域集落再生計画案及び長岡市の復旧・復興状況について調査。その後、5月11日には災害復興状況を把握するため、現地視察を実施しました。



▲山古志地域 寺野地区



今回の視察地は、越路地域の西谷地区、小国地域の法末・太郎丸・七日町地区、妙見崩落現場、山古志地域の東竹沢・寺野地区、栃尾地域の半蔵金地区。道路災害復旧工事や急傾斜地崩壊対策事業、罹災者公営住宅や河道閉塞箇所の砂防えん堤建設工事などを視察しました。

◀小国地域 法末地区

会派別議案賛否一覧表

議案	会派名 ()は所属議員数	市民	民成	新和	共産	新政	無所	公明	無所	議決結果	
		クラブ (20)	クラブ (8)	クラブ (5)	党市議団 (4)	クラブ (3)	属の会 (3)	党 (2)	属 A		
市長提出議案	補正予算 平成18年度長岡市一般会計 ほか6件	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	条制 定	長岡市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
		長岡市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例 ほか10件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	専決処分 専決第12号 長岡市市税条例の一部改正について ほか9件	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	
	その他 特例市の指定に係る申出について ほか42件	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	決算 決算の認定(2件) (平成17年度栃尾市上水道事業会計・ガス事業会計) (平成17年度寺泊町水道事業会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
人事 人権擁護委員の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	同意		
議員提出議案	意見書・決議	郵便事業に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
		新潟県議会議員選挙区に関する決議	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
		新潟県議会議員定数配置に関する決議	○	×	○	×	退	○	×	×	原案可決
		30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持をはじめとする教育予算の充実に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
		出資法及び貸金業規制法の改正に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
		米国産牛肉の輸入再開における万全なBSE対策に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
請願	請願	安全で行き届いた看護職員の配置に関する請願(継続分)	-	-	-	-	-	-	-	撤回承認	
		30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持をはじめとする教育予算の充実に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	採択※	
		出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	採択	
		ずさんな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求めることに関する請願	○	○	○	○	○	○	○	採択	
		日本と同等の安全対策のない、アメリカ産牛肉の輸入再開の反対に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	採択	

○：議案に対して賛成 X：議案に対して反対 退：退席により採決に加わらず ※：一部削除の申し出を承認し採択

**六月定例会での
議決結果をお知らせします**

六月定例会は、六月二十日から七月四日までの十五日間の会期で開かれました。
この定例会では、常任委員会委員・議会運営委員会委員の改選を行ったほか、十七人の議員が市政に対する一般質問を行いました。また、市長提出議案六十六件、議員提出議案六件、請願五件を審査し、それぞれ左表(会派別議案賛否一覧表)のとおり決まりました。

市民クラブ	五井 文雄	酒井 正春
	勢能 節朗	高橋 誠
	鈴木 正一	古川原直人
	池田 彌	長谷川一作
	荒木 俊郎	遠藤鐵四郎
	野田 幹男	五十嵐亮一
民成クラブ	伊佐 文也	松井 一男
	関 正史	長谷川一夫
	丸山 勝総	小熊 正志
	矢野 一夫	櫻井 守
	加藤 一康	藤田 芳雄
	杉本 輝榮	五十嵐清光
新和クラブ	恩田 正夫	小坂井和夫
	伊部 昌一	横山 益郎
共産党市議団	高野 正義	小林 善雄
	小山 忠博	田中誠一郎
新政クラブ	石橋 幸男	笠井 則雄
	竹島 良子	諸橋 虎雄
無所属の会	家老 洋	水科 三郎
	細山 隆朋	
公明党	桑原 望	大平美恵子
	西澤 信勝	
無所属	山田保一郎	藤井 達徳
	A 関 貴志	B 大地 正幸(議長)